

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 平成 2 7 年 7 月 2 8 日 (火)

本会議終了後

場 所 第 1 委員会室

～審査内容～

- 1 新火葬場建設に関する所管事務調査報告について

新火葬場建設に関する民生福祉常任委員会報告書（案）

これまで調査を重ねてきた民生福祉常任委員会としての新火葬場建設に関する報告書をまとめた。

〈先進地視察〉

昨年8月に岐阜県各務原市（瞑想の森）、今年5月に広島県三次市（悠久の森）、7月に美祢市の火葬場に行政視察を行った。

特に各務原市、三次市の火葬場は、これまでの迷惑施設としての火葬場建設ではなく、地域に開かれた新しい火葬場のあり方について私たちの認識を大いに変える重要なポイントとなった。

また三次市では、火葬場の建設にあたって50回に及ぶ市民との意見交換会を重ね、市民合意を重視する行政のあり方も学んだ。（別紙報告書参照）

〈意見交換会と参考人招致〉

今年6月には新火葬場建設予定地の周辺自治会3か所（対象7自治会）で住民との意見交換会を行い、新火葬場建設にあたって率直な地域住民の意見を聞いた。また葬祭業者を委員会に参考人招致し、専門家の立場からの御意見や提言をいただいた。（別紙報告書、委員会記録参照）

これらの委員会活動を踏まえて、新火葬場建設に関する委員会の意見を以下のとおりとする。

1. 新火葬場建設にあたっては、迷惑施設として地域住民の目から「隠す」のではなく、桜を植えて公園化するなど地域に開かれ、地域住民がつくって良かったと思われるようなコンセプトや設計思想が必要であること。
2. 近くに設置されている「東部墓地公園」への進入路や駐車場の整備も含めて、一体としての新火葬場建設計画とすること。

3. 新火葬場の玄関ホールは最初の印象として非常に大切にし、可能な限り広く大きくするとともに、施設には地元産の木材を活用すること。また各火葬炉はユニット形式にして個別に告別や収骨ができるようにすること。
4. 各会葬者がお互いに顔を合わせることもなく個別に対応できるメリットがあるので、ユニットごとの待合室を検討すること。
5. 告別から収骨まで約2時間近くかかるので、自動販売機の設置や小さい子どもたちのための授乳、遊具、絵本などについて検討すること。
6. 旧国道2号線からの進入路の安全確保は十分配慮すること。
7. 施設職員の制服着用とともに、友引の日の火葬も実施の方向で検討すること。またインターネットでの火葬の申し込みができるようにすること。
8. 隣接の自治体との火葬料金を調整して、大きな格差が生じないような料金体系とすること。

以上

平成27年 月 日

山陽小野田市議会民生福祉常任委員会

民生福祉常任委員会 行政視察報告

平成26年8月26日

1. 日時、視察先、調査事項

①平成26年8月4日	愛知県豊田市	幼保一元化について
②平成26年8月5日	愛知県犬山市	ごみ焼却場の包括的民間委託
③平成26年8月5日	岐阜県可児市	Kマナーについて
④平成26年8月6日	岐阜県各務原市	火葬場建設について

2. 参加議員

下瀬俊夫委員長、矢田松夫副委員長、石田清廉委員、岩本信子委員、小野泰委員
三浦英統委員、吉永美子委員

3. 調査事項

(1) <豊田市> 幼保一元化について

～省略～

(2) <犬山市> ゴミ焼却場について

～省略～

(3) <可児市> Kマナーについて

～省略～

(4) <各務原市> 火葬場建設について

- ①火葬場建設の経緯と建設に当たってのコンセプト
- ②火葬場建設に向けての審議会等の議論や意見集約
- ③その他(他市市民の火葬状況と調整など)

*岐阜県各務原市 人口148,635(H26.8)

H26年度予算 422億4000万円

①火葬場建設の経緯と建設に当たってのコンセプト

*旧火葬場は築後33年が経過し、老朽化に加えて待合室などが市民に不評で、平成14年に市長に届いた1通の手紙のなかで厳しい指摘を受けた。

市総合計画では平成22年度に現在地への建て替えが計画されていたが、市長が前倒しを決断した。

*平成15年に火葬場建設の参考のために市職員と石川幹子(中央大学教授)氏スウェーデン、ストックホルム市の森の斎場(スコグスシュルコゴーデンー1940年代に建設され世界遺産に登録)を視察した。

*東京・青山墓地、ストックホルムの森の斎場、円覚寺の庭園空間などを念頭に、斎場と火葬場、墓地を一体とした公園墓地をコンセプトにした。

②火葬場建設に向けての審議会等の議論や意見集約

*火葬場改築検討委員会を設置し5回の委員会を開催して検討した。

平成15年12月から3回の地元説明会を開催。「どうせ建設するなら、良い施設にしてほしい」との意見で集約され反対意見はなかった。

*火葬場の設計は著名な伊東豊雄氏、公園墓地は石川幹子氏が行った。

(斎場は平成20年建設業協会賞(BCS賞)、公園墓地は平成25年土木学会デザイン賞を受賞)

*平成17年4月に戸田、市川、天龍特定建設共同企業体が建設に着手。

*建設費など

- 合併特例債 11億1,350万円
- 一般財源 2億329万円 合計13億1,679万円(当市14~16億円)
- 火葬部門 人体炉6基、動物炉1基、告別室2室、収骨室2室
- 待合部門 待合室(和室1、洋室2)、待合ロビー、霊安室
- 供用開始 平成18年6月3日 鉄筋コンクリート2階

*管理は直営と委託の併用方式。火葬炉業者と3年間の随意委託契約(委託料2億5千万円)を行っているが指定管理ではない(市職員1名、委託職員4名)。

*斎場の休日にホールで年数回の無料コンサートを行っている。(120定員)

③その他(他市市民の火葬状況と調整など)

*インターネットで火葬の予約ができる。

*市外住民の火葬料は4倍に。

火葬料等	単位	市民	市外住民
12歳以上	1体	10,000円	40,000円
12歳以下	1体	8,000円	32,000円
死産児	1体	5,000円	20,000円
待合室(和室)	1回	3,000円	12,000円

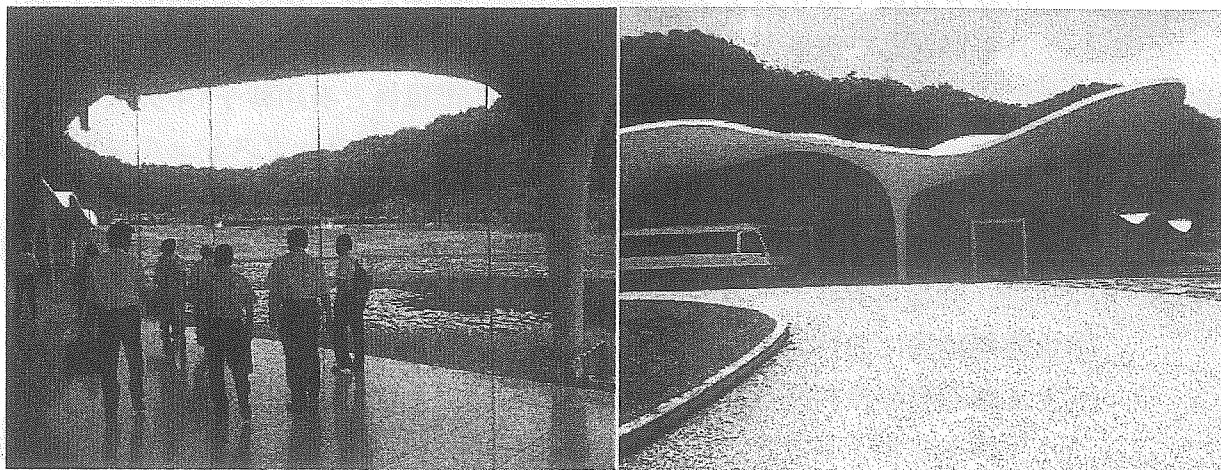
◎＜考察＞

1、火葬場＝墓地(3,000区画)＝迷惑施設のイメージはない。

隣接して1万人が住む住宅団地があり散歩やジョギングコースとなっている。

2、玄関ホールやエントランスホールなども独特の設計になっており、開放的で風景にマッチした静かなたたずまいとなっている。

3、火葬炉自体も扉を閉めると火葬場と思えない設計になっており、市民の目から隠した迷惑施設ではなく、市民が寄り付きやすい施設となっている。



民生福祉常任委員会視察報告書

視察日時 平成 27 年 5 月 15 日 13:00～16:00

視察場所 広島県三次市斎場「悠久の森」

視察議員 下瀬俊夫委員長 石田清廉委員 小野 泰委員 吉永美子委員
岩本信子委員 三浦英統委員

1. 市の概要

三次市（市の人口 55,183 人）は、平成 16 年 4 月 1 日 1 市 4 町 3 村が合併し 778.19k m²。広島県北部の島根県との県境を接する中国地方の内陸中央部に位置している。

2. 視察により明らかになった事項

(1) 火葬場建設の背景

斎場は合併により 8 施設となり、6 施設は昭和 50 年代の建設であり老朽化が著しいとのことである。2 施設については平成 10 年、14 年に建設された。合併後新市まちづくり計画の中で広域化した市域における、住民の火葬ニーズに対応できていない 8 斎場を統合し、新斎場を建設することは喫緊の課題であった。このため、新三次市斎場整備基本計画を作成し、建設に向けて推進を図ってきた。

(2) 火葬場建設の経緯（公募により場所の選定）

斎場施設の特異性を考慮し、既存の方法によらない「公募」という方法で建設地の募集をすることが、早期建設につながると考え、全国的にあまり例のない「公募」による建設地の選考を行った。公募の結果 8 地区 9 カ所から応募があった。

平成 17 年 6 月～平成 18 年 3 月の間、検討委員会を設置。検討委員会は学識経験者 2 名、市民代表 4 名、公募市民 2 名、行政 2 名の 10 名で構成。

応募地の敷地特性や法規制等の適地選定調査の業務委託し、各委員が評価項目（位置条件、建設条件、周辺条件）に応じて評価を行い、候補地を選定し公表した。公表後、候補地周辺から反対の声が上がり、応募時の同意は地元の総意としての同意ではなかったため、2 年間にわたり協議を重ねたが、合意を得ることができず断念した。

平成 20 年 5 月～平成 20 年 10 月、地元同意の確認を行い再選定を実施。7 地区 8 カ所から応募の意思が確認されたことから、検討委員会を再度設置し、検討した。再検討に至った経緯を踏まえ、選定途中で経過説明会を行い、地元のみでなく町内会連合会等の意向も確認し、

建設について一定の理解を頂いたことから選定を行った。

平成 20 年 12 月～平成 22 年 6 月、選定結果が公表されると住民の一部が反対の会を組織し、署名活動等の反対運動が行われた。反対理由は、旧来のイメージから来る課題、野菜や果樹への風評被害、隣接地へ説明不足等である。

地元、周辺地区だけでなく、地域内全体で理解と協力を得るため、①副市長も出席し 50 回を超える全体および地区説明会を行なう②戸別訪問③先進地視察（滋賀県近江八幡市へ住民 80 名で視察を行う。両市民同士の意見交換会の実施。）④講演会（火葬研究協会長の八木澤壮一先生）⑤環境調査を行うなど誠心誠意対応し理解を求めた。一方、建設を契機に地域のまちづくりを活性化させたいと考えた方々が「地域を考える会」を組織し、意見要望を取りまとめ、「建設協議会」と改組し市との協議窓口となった。平成 22 年 6 月に協定書を締結し、建設に着手した。

(3) 施設の概要、供用開始（平成 24 年 4 月 1 日）

構造規模	鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り 2 階建
敷地面積	14,248.04 m ²
延床面積	2,478.66 m ²
施設内容	火葬炉 5 基（再燃焼炉付台車式大型火葬炉） 見送、収骨ホール 3 室 待合 3 室 霊安室 1 室、炉作業室 駐車場 乗用車 57 台、大型バス 5 台 その他 庭園、予約、案内表示システム
葬送ユニット	告別～火葬、待合～収骨の一連の行為を一つの会葬グループが占有して行えるユニット形式を採用している。移動が少ない。プライバシーが確保できる。会葬者の人数、一日の火葬数に合わせた運営が可能。ユニットごとの改修が可能などのメリットがある。
外観	石州瓦の大屋根と肌割タイルで三次の原風景をイメージさせる外観デザインとしている。
修景	ランドスケープの専門家に依頼し、環境に合った樹木と花木、石、川砂利で三次の風景を表現している。
動物炉	設置について市民の要望があり、検討委員会で協議したが、賛否が二分しているうえ、民間ペット葬祭場があり民業圧迫につながるため設置しない。
名称	「悠久の森」の名称は全国公募で募集

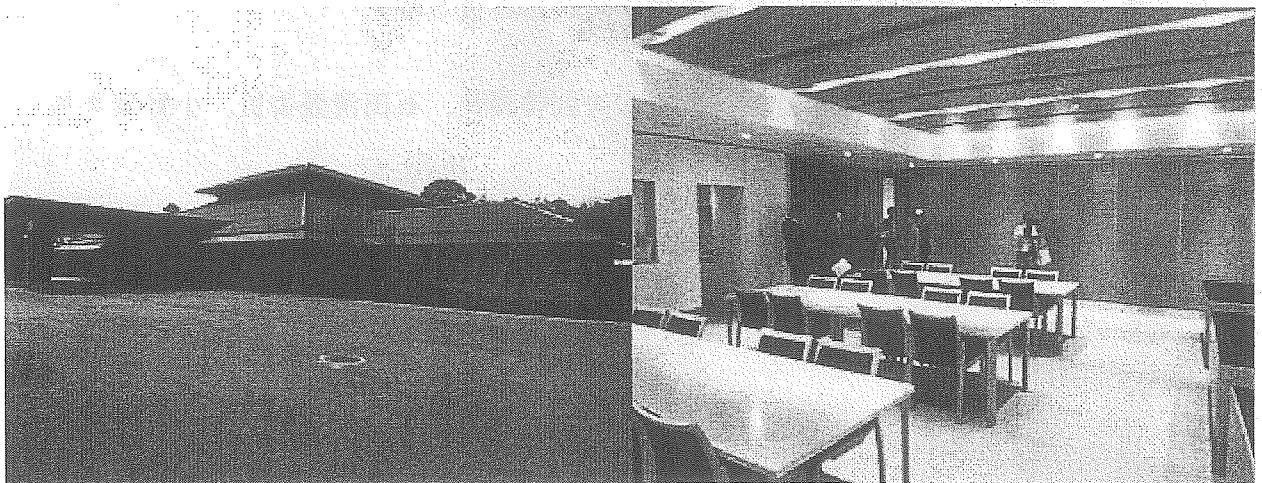
(4) 建設事業費一覧表（悠久の森）

委託費（環境影響調査、測量調査、地質調査、火葬炉実施設計、実施設計、埋蔵文化財調査、公用廃止業務、建築施工管理、造成施工管理、陶板作成）	124,006,050円
火葬炉工（火葬炉設備工事）	186,900,000円
造成工（敷地造成工事、調整池改修工事）	160,179,350円
建築工（建築主体工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事）	994,264,950円
外構工（外構植栽工事）	108,906,000円
その他（備品等・用地及び補償費）	94,430,598円
合 計	1,668,686,948円

3. 考察

迷惑施設と言われる火葬場建設の難しさを感じたところであるが、市民が主役となり検討委員会のなかで議論を重ね基本的なことを決定した。行政としては実現に向け、地元説明会を50回開催するなどした結果、火葬場の建設ができ供用開始をした。また、外観を見れば火葬場とは思われず、内部にしても大理石を利用し豪華である。終焉の場として、火葬場は生まれ育った町を見下ろせる小高い丘の上にあり、木で見えなくするのではなく、遠くからは外観がわかるようになっており美しい施設であり、同じような建設費であればこのような施設も参考になるのではないかと思う。花の森公園はサクラが植樹されている。

建設事業で市民と協定書を交わしているが、市民要望も多く提案され、市と住民代表双方で協議し周辺の環境整備や、地域のまちづくりビジョン等の実現に向けた事業が相当あり協定書に盛り込まれている。迷惑施設とされている事業の難しさがあるが、建設場所の公募や市民参加による合意形成は見習うべきと思う。



平成27年6月25日

議長 尾 山 信 義 様

民生福祉常任委員会委員長 下 瀬 俊 夫

委員派遣による所管事務調査（新火葬場建設にかかる意見交換会）報告
について

平成27年6月20日（土）、21日（日）に開催した意見交換会について、
下記のとおり報告します。

記

日 時 6月20日（土）午後2時から午後3時
場 所 加藤公会堂
出席委員 下瀬俊夫委員長、岩本信子委員、三浦英統委員
出席者 8名
内 容 別紙要点のとおり

日 時 6月21日（日）午後2時から午後3時
場 所 西善寺公会堂
出席委員 下瀬俊夫委員長、矢田松夫副委員長、石田清廉委員、小野泰委員
吉永美子委員
出席者 6名
内 容 別紙要点のとおり

日 時 6月21日（日）午後4時から午後5時
場 所 本町四公会堂
出席委員 下瀬俊夫委員長、矢田松夫副委員長、石田清廉委員、小野泰委員
吉永美子委員
出席者 16名
内 容 別紙要点のとおり

意見交換会要点

開催日	6月20日	開催時間	14時～15時	会場	加藤公会堂
出席委員	下瀬俊夫、岩本信子、三浦英統				
出席議員	山田伸幸				
議事録	三浦英統	参加者数	8人		

自治会名	参加者	発言内容
加藤上 加藤北 加藤中 加藤南		・新火葬場は外部と遮蔽するのではなく、親しみやすいものとし、共同墓地とあわせて公園化し、誰でも散歩ができるようにすべきと思う。 ・時代の変化により、斎場で初七日等できるような施設とすべきである。都会ではすでにこのような施設もある。 ・現山陽斎場の位置に新火葬場が建設されるので、市内の遠方の地区の方にも場所がわかるよう広報等で知らせるべきである。 ・加藤自治会は新火葬場建設予定地から220メートル以内に入っていないので、自治会に市からの説明はなかった。自治会長や予定地周辺の地権者のみ説明があった。 ・加藤上地区に住居を構えているが、昔は4戸であったが、現在は約200戸ある。火葬場建設は地域全体で考えるべきである。

意見交換会要点

開催日	6月21日	開催時間	14時～15時	会場	西善寺公会堂
出席委員	下瀬俊夫、矢田松夫、石田清廉、小野泰、吉永美子				
参加議員	山田伸幸、岡山明				
議事録	矢田松夫	参加者数	6人		

自治会名	参加者	発言内容
西善寺		・多くの理解を得たと言うが、私は反対である。 ・山陽中央病院の統合についても、山陽地区を無視したという個人感情がある。 ・何を今さら意見交換会をするのか。それまで、議員は何をしていたのか。議会内の討論が見えない。決まる前に意見を聴くのが筋だ。 ・自治会総会時に市役所が説明しただけで、意見を聴いていない。 ・周辺の美化も良いが、建設資金が上がるのではないか。 ・火葬場が見えないほうがいい。 ・お寺の方にも意見を聴いた方がいい。 ・京都にいたが、斎場公園もあり酒を飲んだり、散策をしたり心も和む施設でもあった。 ・これが斎場だという施設を造れ。 ・公共施設は全部小野田に持っていった。せめて火葬場だけは、立派なものを造れ。

意見交換会要点

開催日	6月21日	開催時間	16時～17時	会場	本町四公会堂
出席委員	下瀬俊夫、矢田松夫、石田清廉、小野泰、吉永美子				
参加議員	山田伸幸				
議事録	石田清廉	参加者数	16人		

自治会名	参加者	発言内容
本町四		・外部から施設が出来るだけ見えない、遮断するよう にとの考え方は不自然ではないか、むしろ施設を周辺 からも見える開放的な立派なものにしてほしい。 ・現地の入り口は国道2号線に面している、そのうえ カーブしている、出入り口の安全対策を十分に考慮し てほしい。 ・施設には子供の居場所、安全な遊具や書籍など、また 食事の出来る場所も設置してほしい。 ・施設には、多目的な利用が出来る部屋が出来ないか ・施設周辺や通路に花壇などを造り、清潔感を大切にし ながら、周辺からのアクセスに安全確保をしてほし い。 ☆その他の意見、 ・物見山周辺の整備をしてほしい、公園への通路、外灯 などの整備がされていない、季節には花々の美しい市 民の大切な場所だ

民生福祉常任委員会記録

平成27年7月13日

【開催日】 平成27年7月13日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時5分

【出席委員】

委員長	下瀬俊夫	副委員長	矢田松夫
委員	石田清廉	委員	岩本信子
委員	小野泰	委員	三浦英統
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義		
----	------	--	--

【参考人】

参考人	(有)小松 小松征一	参考人	(株)櫻井葬儀店 櫻井智徳
参考人	(有)葬儀の國吉企画 國吉博美	参考人	㈱日本セレモニー宇部典礼会館 吉松洋
参考人	NPO法人じちれん山陽小野田 山田義隆		

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	庶務調査係長	島津克則
------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 所管事務調査 火葬場建設について

午前10時 開会

1 所管事務調査 火葬場建設について

【議事の概要】

新火葬場建設について、参考人を呼び、専門的な立場からの意見を聴取した。

【主な質疑】

市民から今の火葬場について言われた中で一番印象に残っていることは何か。

(吉永美子委員)

- ・施設が古い。火葬炉も老朽化が進んでいる。
- ・炉の数が少ないので待ち時間が長い。火葬場の都合で時間を変更しなくてはいけない。待合場所が狭い。
- ・火葬場に送った花の取扱いなど管理者の配慮が必要。
- ・収骨室が最低2部屋は必要。自動販売機の充実が必要。
- ・火葬の時間(約2時間)が長い。売店は必要。簡単な食事ができるようにしてもらいたい。

葬祭業者として新火葬場に望むことは何か。(吉永美子委員)

- ・斎場業務員の服装等外見にも気を付けてもらいたい。

新火葬場を木々で隠すほうがよいか、見晴らしを良くしたほうがよいか。

(矢田松夫副委員長)

- ・一概にどちらが良いとは言えない。
- ・隠す、隠さないは大勢に影響がない。

経験のある皆さんから、今の施設より良いものをとという意見をいただきたい。

(尾山信義議長)

- ・完全にバリアフリーにしてもらいたい。
- ・高齢者が多いので、床は滑らないものにしてもらいたい。
- ・火葬場は明るい建物にしてもらいたい。
- ・現在の使用料は1,000円だが維持費も掛かるので、そういったことも考慮してもらいたい。安ければ良いわけではない。
- ・高齢者の利用が多いので手すりを充実してもらいたい。
- ・人工肛門対応のトイレがあるところもある。

進入路、施設入口の構造、駐車場や待合室について工夫すべき点はあるか。

(小野泰委員)

- ・道路が広くなると聞いているので、広さについては問題ない。
- ・出口の左右に遮るものがなければ、それほど危険性はないのではないか。

- ・施設入口のひさは霊きゅう車、バスが一直線に並ぶと18m前後必要。

遺族で子連れの方は多いか。それに対応するものが必要か。(吉永美子委員)

- ・そういう方も多い。可能であればキッズルームがあるとよい。
- ・専用の部屋があればよいが、費用面のこともある。しつけや親の采配の問題である。
- ・面積は小さくてもキッズルームは必要、車椅子も何台か必要。また、火葬について同時に2体は対応してもらいたい。

業者の控室は必要か。(吉永美子委員)

- ・特に必要はない。

会葬者を降ろした後、マイクロバスは帰るのか。(矢田松夫副委員長)

- ・バスは火葬場で待機している。

友引の日は火葬場を休みにしているが、これについてどう考えるか。

(吉永美子委員)

- ・宇部市は友引の日でも火葬を受け付けている。友引の日に火葬ができればよいと思っている。
- ・友引明けに葬儀が集中してしまうので、友引の日に火葬できればよい。
- ・美祢市も友引の日に火葬をしている。新しい施設は人気があり、料金は気にしていない。
- ・火葬料が1,000円というのはいかなものか。それを上げても高いというクレームはないように思う。その分をメンテナンス、修繕費に充てればよいのではないか。

葬儀の時間は火葬場の都合で決まっているのか。(岩本信子委員)

- ・住職と当家の都合で時間を決めているが、火葬場の都合で時間を変更することはある。

計画案で収骨室は3部屋と考えているようだが、これで足りるのか。

(岩本信子委員)

- ・5炉あるので、臨機応変な対応をしていただきたい。

自動販売機の話があったが、飲み物等は業者が用意しているのではないか。

また、自動販売機はどのくらい必要か。(三浦英統委員)

- ・飲み物は当家が準備している。火葬場にアルコールを含めて自動販売機が

充実していれば準備する必要もなくなる。

当委員会では新火葬場は地域に開かれた施設にすべきではないかと考えている。皆さんの率直な意見を聞きたい。(下瀬俊夫委員長)

- ・個人的な意見になるが、火葬場は余り見えないほうがよいのではないか。
- ・維持管理を考えると自然のままでよいのではないか。
- ・火葬場は隠す方向ではなくなっている。都会では見えるところもある。
- ・できるだけ周りを緑で囲むような形がよい。

東墓地公園と一体で整備することについてはどう考えるか。

(矢田松夫副委員長)

- ・葬祭業者からの強い要望は特にない。

火葬場で初七日をすることがあるか。(石田清廉委員)

- ・それはない。式中にするか、火葬場から帰ってからである。
- ・防府市のように火葬の時間を使って精進落とし、料理を召し上がるころもあるが、その方法は違うと思う。それをするとなるとスペースの問題もあり、火葬場を大きくしなくてはならない。しかし、これは必要ないと思う。

午前 11 時 5 分 散会

平成 27 年 7 月 13 日

民生福祉常任委員会委員長 下 瀬 俊 夫